

新しい福島県農林水産業振興計画（原案）に係る委員意見と回答等

- 1 令和2年度第2回福島県農業振興審議会（1月22日開催）の意見・・・1ページ～
- 2 令和2年度第6回福島県森林審議会（1月19日開催）の意見・・・6ページ～
- 3 令和2年度第2回福島県水産業振興審議会（1月20日開催）の意見・・・10ページ～

令和2年度第2回福島県農業振興審議会（1月22日開催）における委員からの主な発言と応答

No.	委員氏名	項目	発言内容	審議会における応答内容等	対応方向
1	阿部哲也委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進 第5節 戦略的な生産活動の展開	気象リスク 地球温暖化に伴う気候変動への適応策に取り組んでいただきたい。 気象災害に強い品種構成をどうやって構築していくかは、我々農業者にとっても極めて関心が高い。県は、率先して全国各地の先進例を調べていただいて、我々に示していただきたい。	—	委員の御意見を踏まえ、追記いたしました。 なお、地球温暖化等の気候変動に対応した県産農産物の品種開発や生産技術の開発を進めるとともに、それらの品種や技術の導入を促進してまいります。
2	阿部哲也委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	新規就農者 農業を始めたいという若者が増えているのも事実。ただ、何をどうしていいかわからず農業やりたいという人が結構増えているのも事実で、生産の現場では、そういう人たちをきちんとフォローして育てていきたい。 県は、新規就農者を一人前の農家に育てていくための支援を組織だてて構築していただきたい。	—	新しい計画案では、新規就農者の定着までをフォローする地域サポート体制づくりを支援することとしております。また、雇用就農の受け皿となる農業法人等に対して、人材育成に必要な知識やスキル向上に取り組んでまいります。
3	満田盛護委員	基本目標	もうかる この場合の「もうかる」は希望が持てるのか、やっていると、経営が成り立つたかかっていう意味だと思う。 受けとめ方で違うので、何か定義を入れた方が誤解を受けないと思う。	—	他の審議会においても、「原案での文章では、読む人によって捉え方が違う可能性がある」などの御意見を頂いております。つきましては、各審議会での御意見を踏まえまして、基本目標の文章の構成修正や書き込みを追記いたしました。
4	満田盛護委員	第5節 戦略的な生産活動の展開	流通・小売業者へのアンケート 風評に関する消費者アンケートだけでは十分ではないと思う。 消費者に渡るまでに、問屋とか小売業とかを介して消費者に渡っていくので、問屋や小売業の仕入れ担当者の受けとめ方も、アンケート調査した方がいいと思う。	—	卸売業者や小売店等のパイヤーの受け止め方については、農林水産省が実施している「福島県産農産物等流通実態調査」（平成29年度より毎年実施）を活用して分析しており、新しい計画案についても、その結果を踏まえて作成しております。
5	齋藤澄子委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	農業生産施設整備補修・ほ場整備 土地改良区自体もそんなに力がある団体ではない。県としても、整備補修をしていかないと、里山等々は守っているものではないと思う。対策をお願いしたい。	—	「(3)農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進」において、施設等の計画的な整備補修、並びに土地改良区の運営基盤強化の施策を記述しております。
6	齋藤澄子委員	第2節 多様な担い手の確保・育成（経営の安定・強化）	セーフティーネット （農業共済の）保険料が高い。県で助成を出していただけないと共済保険の加入を伸ばすのは難しいのではないかと。 指標とするべきかどうかとも疑問がある。	—	収入保険は、農業共済などの他の制度と異なり、全品目を対象に、個々の農業者の収入に着目した制度となっており、基準収入が1,000万円の場合、約32万5千円（積立金を使わなければ、2年目以降は約10万円）の負担で最大810万円が補てんされます。 また、収入保険に加入した場合、農業共済やナラシ対策等の利用が解除されることから、収入保険へ移行する方も年々増加しており、継続率も97%を超えております。 収益性の高い農作物等の生産や新たな販路開拓など、農業経営者の取組を支援し、経営の安定につながる制度であることから、収入保険を代表的な指標としたところです。

7	齋藤澄子委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	農地集積 担い手への集積は、もう、いっぱいの状態である。つぶれてしないよう、対策も含めて計画に記載していただきたい。	-	担い手への農地集積率は目標の75%に到達しておらず、認定農業者の平均経営面積は約6haであり、効率的かつ安定的な担い手を育てるためには更なる農地集積が必要であり、農地中間管理事業により農地をまとまった形で担い手へ集約する取組を進めるとともに、技術・経営両面から担い手の経営発展に向けた取組を支援してまいります。
8	齋藤澄子委員	第5節 戦略的な生産活動の展開	水田フル活用 飼料米は畜産農家と、酒米は蔵元と提携しなければいけない。一般農家が提携の手続き等も実施すると、とても疲労してしまう。対応について計画に記載していただきたい。	-	委員の御意見のとおり、地元流通を進める必要があるため、新しい計画案に追記いたしました。また、酒米は需要に応じた生産を進め、蔵元が求める高品質な原料米の安定供給を実現する必要があるため、新しい計画案に追記しました。
9	中田幸治委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	中間管理事業 機能してるのかどうか疑問。中間管理事業そのものに農地が集まっているということが私は感じられないし考えられない。中間管理事業を形骸化せず、農地集積を推進していただきたい。	-	本県の農地中間管理事業による令和元年度末転貸面積は約2300haと全国第3位の実績となっております。ほ場条件や引き受け手の多寡により担い手への集積のしやすさが異なるため、地域によって集積実績は異なりますが、人・農地プランの取組により地域の合意形成を進めながら農地中間管理事業を進めてまいります。
10	中田幸治委員	質問	木質バイオマスを使った小（水力）電力導入支援とは何か。	例えば農業では、木質バイオマスを使った暖房設備などの補助事業があり、木質バイオマスを使った発電の施設などは林業関係の支援策があります。小水力発電の直接的な支援策はないですが、例えば水路の整備と一緒に、小水力発電の設備に対する支援事業があります。	-
11	高野イキ子委員	基本目標	もうかる 生産者の方は、誇れるものを作ってもうけるというふうにはすればいいんじゃないかなと思います。よって、「誇れる」、「もうかる」で、「共に創る」というような表現になるといいと思います。	-	委員の御意見や他の審議会の御意見等を踏まえまして、引き続き、検討してまいります。
12	橋本正典委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	集落営農組織 集落営農組織が高齢化してなかなか容易でない、あるいは、経営環境が厳しいので、再編も含めて計画に記載する必要があるのではないかな。	-	集落営農の取組につきましては、地域の話し合いと合意形成が不可欠であることから、市町村の実質化された人・農地プランの策定を支援していくとともに、高い経営管理能力を有する人材の育成や、雇用労働力確保等の取組を支援してまいります。
13	橋本正典委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	新規就農者を受け入れる法人等への支援 集落営農組織や法人は、就農希望者の研修を受け入れるなど、受け皿となっている。受入に対する法人や集落営農組織への支援を明確に計画に記載する必要があるのではないかな。	-	委員の御意見のとおり、雇用就農の受け皿となる農業法人等に対して、人材育成に必要な知識やスキル向上に取り組んでまいります。

14	橋本正典委員	第2節 多様な担い手の確保・育成 (経営の安定・強化)	<u>セーフティーネット</u> 収入保険に加えて、ナラシ対策の加入件数なり面積も、管理指標としてはあった方がいいのではないかと。	—	セーフティーネットへの加入については、中心的な担い手を中心にナラシ対策から収入保険にシフトしていることから、ナラシ対策を管理指標には入れておりません。
15	橋本正典委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	<u>GAP</u> GAPを継続的に取り組んでいくためには、まだまだGAPの認知度向上対策が必要。認証を活用したPRの項目に記載あるが、消費者の信頼確保の項目にも再掲か、重複で、記載いただきたい。	—	委員の御指摘のとおり、追記いたしました。
16	橋本正典委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	<u>県産米の県内での消費率の向上</u> 特に飲食とか旅館を中心に県産米を使ってもらうような取組をもっと強化していただきたい。できれば指標化していただきたい。	—	委員の御意見のとおり、県産米の県内での消費拡大に係る取組については、県内量販店や宿泊施設に対する利用推進に取り組んでおり、指標化はいたしません。新しい計画案に上記取組を追記いたしました。
17	橋本正典委員	第5節 戦略的な生産活動の展開	<u>水田フル活用</u> 単に、需要に応じた米づくりだけでは、限界がある。 非主食や麦・大豆、土地利用型の野菜振興など、構造改革を取り組まないと、福島県の水田農業は崩壊してしまう懸念すらある。 メリハリつけて、第5節の背景の部分に書き込んでいく必要があるのではないかと。	—	委員の御意見のとおり、新しい計画案に追記いたしました。
18	橋本正典委員	第5節 戦略的な生産活動の展開	<u>ふくしまイレブン</u> 販売額か、生産額か、指標として入れてもいいと思います。	—	委員の御意見等を踏まえまして、引き続き、検討してまいります。
19	関奈央子委員	基本目標	<u>もうかる</u> マイナスのイメージが拭えない。他の委員の御意見があったように、誇れるという言葉が最初に言っていた方がいいと思う。	—	委員の御意見や他の審議会の御意見等を踏まえまして、引き続き、検討してまいります。
20	関奈央子委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	<u>小中学校の教育での農業の取り入れ</u> もっと農業について、小中学校への教育に入れていけないか。 (事後補足) 漁業の部分のように、小学、中学で、という言葉を入れて頂いた方が、わかりやすいかと思っておりますので、お願いできればと思います。 もし可能であれば、地域のお年寄りから農業について学ぶというより、若手の農家さんの取組などを知ることができればと思います。	—	義務教育課程はもちろん、早期より農業に触れる・考える機会を提供するとの視点から、「幼少期」と表現いたしました。 発達段階の早期から食に関わる業に触れる経験は、人格形成や社会性などの良い影響が期待できるとともに、核家族化が進む中で未就学児童のいる家族からは親子で農業を学びたい、触れたいというニーズを把握できたことから、新たな取り組みを進めております。
21	小澤啓子委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	<u>小中学生への農業の教育</u> 小さいうちから農業の経験をするのは大切と思う。まずは農業に興味を持ってもらって、そこから現場に入ってもらえるような教育を県で取り組んでいただきたい。	—	
22	小澤啓子委員	基本目標	<u>もうかる</u> どうしても欲みたいな悪いイメージがある。自分は、やりがいと誇りを持ってやっているので、是非そういうのを全面的に出してほしいと思っているので、「もうかる」の前に、「誇れる」「もうかる」というふうにしてもらえると、やってる本人としてもすごくいいと思う。	—	委員の御意見や他の審議会の御意見等を踏まえまして、引き続き、検討してまいります。

23	菊地和明委員	第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	農村の維持・発展 農村地域の運営を地域で頑張るには非常に厳しい局面になっている。 農村地域が今までの役割をそのまま継承していくことができないので、やはり行政が色々関わっていくことが非常に大事なことです。容易でないが、何かそこにいろんな形でかわっていただきたい。	—	農村地域においては、地域の農業者や住民が主体となって地域が維持され、持続的に発展していくことが重要であり、行政は地域住民の主体的活動を支援する役割を担っていると考えます。 県としては、地域の実情に合わせた支援を進め、一層の活性化に向けた支援策を展開してまいります。
24	石井圭一委員	計画全体	目標値の共有 目標値の設定にあたっては、ものすごい野心的な高い設定、あるいは、より堅実にこれだけは確実に行こうという考え方もあると思うので、これから成案をつくっていく段階で当事者なりで共有し、議論していくことが重要ではないかと思う。	—	委員の御意見等を踏まえまして、引き続き、検討してまいります。
25	岩崎由美子委員	第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	集落の維持 中山間地域の集落が置かれている状況は特に厳しい。どうしたら集落の持続性を高めることができるのかということも含め、検討する必要がある。	—	農村地域の持続的な維持・発展のためには、市町村や関係団体との連携が重要であることから、御意見を踏まえ、新しい計画案を一部加筆修正いたしました。 なお、集落の維持・活性化につきましては、現在策定中の「福島県過疎・中山間地域振興戦略」（総合計画の部門別計画）において、引き続き、検討してまいります。
26	岩崎由美子委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	食料の安定生産 むしろローカルな範囲で、安定的な食料の生産と、販売・流通の仕組みをしっかりとつくること、今、コロナに直面していく中で、その重要性が見えてきている気がする。 そういう意味では、地産地消について、前向きに大きく柱立てされていないような印象があるので、検討いただきたい。	—	本県の農林水産業は、県民のみならず国民への食料供給産地としての役割を担っていることから、新しい計画案では生産基盤の維持・強化や産地の生産力強化に取り組むこととしております。 また、産地が持続的に生産を行っていくには、地元産の積極的な利用など、流通・消費側の理解と日頃からの行動が欠かせないため、新しい計画案に記載してあるとおり、県産農林水産物への理解促進や、農林水産業・農山漁村の重要性の理解醸成・促進を図る取組を進めてまいります。
27	岩崎由美子委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進 第5節 戦略的な生産活動の展開	気候変動への対応 安定的な農業経営をしていくためには、気候変動にどういうふうに対応していくのかの見通しが見えてくるよう、もっと大きな柱立てをもって、計画に記載していくといいと思う。	—	阿部哲也委員の御意見への対応方向のとおり、気候変動に対しましては、技術等の開発及び、その導入・普及を両輪に、取り組んでまいります。
28	満田盛護委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	新規就農者 農業は簡単ではない。農業を本当にやってみたっていう人を育てていくことが必要だと思います。	—	就農相談の際には様々なご要望をいただき、農業への理解を深め、自立した経営に向けての丁寧な対応に努めているところであります。相談会に加え、現地見学会、農業体験、先輩就農者との懇談などのあらゆる機会を通して農業の実情を具体的にお伝えしてまいります。
29	満田盛護委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	就農希望者 コロナの影響で、地方移住の流れも少し出ていますので、家族で地方に戻ってきて農業やるっていう場合のインセンティブっていうか、優遇措置もあっていいのではないかと思います。	—	これから農業を始めようとする方に向けた研修費用等の助成、及び農業機械等の操作研修、無利子融資等の紹介などニーズに応じた支援を行ってまいります。
30	満田盛護委員	第2節 多様な担い手の確保・育成（経営の安定・強化）	情報提供 最先端の技術情報とか、技術情報の提供も重要だと思います。	—	委員の御意見のとおり、「4 経営の安定・強化 (1) 経営安定に向けた支援」に位置づけております。

31	生源寺眞一委員	計画全体	<p>国の政策と関わりある指標の設定 収入保険など、国の政策の下での指標というものが、この福島県の農業なり農村に合うかどうか。しばらくして仕組みが変わる可能性もある。</p> <p>計画は、比較的長期のスパンで考えていくので、そのあたりは少し慎重に、福島県ならではの形の指標という考え方もあると思われる。</p>	-	<p>指標につきましては、統計によらない独自の指標を含め、各政策・施策における具体的な取組を包括し概ね全体を表すものを設定することとしております。</p> <p>なお、国の制度変更等で指標の継続的活用が困難となる場合などには、必要に応じて見直しを検討してまいります。</p>
----	---------	------	--	---	---

令和2年度第2回福島県農業振興審議会（1月22日開催）の終了後に頂いた意見

No.	委員氏名	項目	意見	対応方向
1	中田幸治委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	<p>農業に対する若い人のイメージが「やりたくない」、「つらそう」、「大変そう」と言ったネガティブなイメージから出発しているが、そもそも若手はそのようなイメージを持っているのだろうか疑問です。むしろ、新規就農者が増えているところをみると他産業から農業へ就農したいといったようなプラスのイメージを持っているように感じます。そこを議論してはどうでしょうか？</p>	<p>就農希望者が待つ農業へのイメージと実際の状況には少なからずギャップがあり、また、「休日、早起き、所得、肉体労働」など、経験しないと理解できない要素も多くあります。このギャップを埋めるため、就農ポータルサイト「ふくのう」では、先輩就農者の声や主な品目の経営指標を掲載し、職業選択の一助となる情報発信を行うとともに、就農相談会、農場見学会、お試し就農等の機会を通して、就農希望者の意向の把握に努めてまいります。</p>
2	中田幸治委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	<p>集落営農の地域がある区域に入っていこうとしても当然賃借は結ばれません。今日の審議会の中で集落営農自体も高齢化しているので地域の農地が守れないのは問題です。と同時に生産法人は規模を拡大したい法人が多数おり、条件のあった土地が手に入らないといった現状もあります。</p> <p>中には今住んでいるところでは土地が集まらないので浜通りや他の県に土地を見つける法人もいます。地元でそのようなことが解消できる仕組みがあればいいと思います。</p>	<p>地域の農地の利活用については地域の話し合いと合意形成が不可欠であることから、市町村の実質化された人・農地プランの策定支援を通して、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。</p>

令和2年度第6回福島県森林審議会（1月19日開催）における委員からの主な発言と応答

No.	委員氏名	項目	発言内容	審議会における応答内容等	対応方向
1	田坂委員	第4章 施策の展開方向	ニホンジカの被害がでてきている。強力に計画へ書いて欲しい。ニホンジカの被害が爆発的に発生すると、苗木が食べられて、森林所有者の方々の新植する意欲がなくなってしまう。	県としては、森林被害がないため書き込みがないが、南会津を中心に相当数捕獲しているため、農林業一体となった対策など位置づけを明確にしたい。（技監）	委員の御意見を踏まえ、新しい計画案にニホンジカの被害把握及び対策支援について追記いたしました。
2	緑川委員	第4章 施策の展開方向	①山菜やきのこの出荷制限の解除について、市町村単位ではなく、もう少し細かい単位でお願いしたい。 ②林床を大いに利用した林業経営についても重点的に計画を進めて欲しい。木を売るよりもサカキの方が収入になるというサカキ栽培者もいる。	①出荷制限の解除については、大字や旧町村単位での解除も制度的には可能であるが、解除後の出荷管理が適切に出来るかが課題となっている。 ②林床栽培については、林業での短期収入作物として、これまでもわさびやみょうが、もみじがさ等の栽培に取り組んだ事例がある。複合経営の取組として考えてみたい。（林業振興課長）	出荷制限となっている野生山菜・きのこの出荷再開、林床栽培などの複合経営については、引き続き関係者の皆様の意見を伺いながら、振興計画における生産基盤の復旧、県産農林水産物の安全性の確保の観点から対応してまいります。
3	佐藤委員	基本目標	「もうかる」の視点はいい。出口戦略が大切だ。生産者に消費者のニーズがどのようなものかを市場データとして反映してフィードバックさせる仕組みが必要だ。また、教育委員会と連携した地産地消の取組も必要だ。	マーケティング調査は、品種開発の時に用いているが、不十分な部分も感じているので今後更に検討したい。（技監） 林業関係では、住宅で使用する木材をエンドユーザーである消費者が直接選ぶことは難しく農産物とは違うところだが、建築でも求められるしっかりした品質の木材製品を供給することが重要と考えている。（林業振興課長）	林業におけるニーズに対応するための商品開発や販路拡大の取組を支援してまいります。
4	今野委員	第4章 施策の展開方向	①スローガンはともかくとして、人が少なくなってきたので、都市部の人に来てもらうって共創していく。そんな仕組みづくりが必要ではないか。 ②担い手対策で、大人ばかりではなく、子どもたちの意見は聞いているのか。子どもの視点があるのではないか。また、林業を専業でやるのはハードルが高いので、多様な関わり方があるのではないか。	都市住民との活動施策や情報発信について書きぶりについて検討していきたい。 子どもたちの意見をきく機会について今後検討していきたい。（農林企画課長）	①人口減少社会の中で、農山漁村を振興していくためには、委員の御意見のとおり、地域住民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画を促しながら取り組む必要があります。新しい計画案には、多面的機能の維持・発揮のための活動に参画する都市住民の受入に係る取組などを位置づけて取り組んでまいります。 ②高校生等を対象とした林業現場見学会やインターンシップの実施等による林業就業への意識醸成など、新規就業者の確保に向けた多様な情報提供等に取り組むこととしております。
5	秋本委員	第4章 施策の展開方向	里山再生事業について、切り捨て間伐も多い。地元の声をよく聞いて、国・県・市町村連携して取り組んで欲しい。	要望にそって、国・県・市町村と連携して取り組んでまいります。（次長）	—
6	齋藤久美子委員	第6章 計画実現のために 及び 資料2-1 (総論)	市町村に森林管理を委ねられても対応は難しいという声もあるので、共創・連携していくことを具体的に記載してはかがが。多くの方々との表現は、一般の方が自分に関係ないように思う。全ての世代、全ての県民に向けたものだとアピールしていくことが必要だ。	連携・共創は大切な視点であると思うので次回修正していきたい。 多くの方々へのアピールの視点についても修正していきたい。（農林企画課長）	連携・共創にあたっては、県は、様々な主体への的確な情報提供を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など、地域や実情に応じた取組を推進してまいります。 また、“多くの方々”の表現につきましては、委員の御意見を踏まえまして、修正いたします。

7	藤野会長	基本目標	「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村。書き込みが足りないと思う。一般の方が思う誇りは文化的なものであったり、住んでいる方の話だと思う。もうかる農山漁村を目指すよう受け取れる。	—	他の審議会においても、「原案での文章では、読む人によって捉え方が違う可能性がある」などの御意見を頂いております。つきましては、各審議会での御意見を踏まえまして、基本目標の文章の構成修正や書き込みを追記いたしました。
8	秋本委員	第4章 施策の展開方向	林業は第一に公益的機能を持っているが、国からの援助がなければ成り立たない。働く人、後継者と段階を踏むことで、もうかることが出てくる。	—	委員の御意見のとおり、「もうかる」には段階を踏んでいくことが重要でありますので、施策展開にあたっては留意しながら進めてまいります。
9	齋藤久美子委員	基本目標	自分の田畑で一生懸命育てれば、自分の食べ物に困らないこと。これは誇れることで、そのような視点でアピールしていけばいいと思う。	—	委員の御意見も踏まえまして、基本目標の文章の構成修正や書き込みを追記いたしました。
10	阿部委員	第4章 施策の展開方向	国の補助をいつまでも頼るわけにもいかないので、地域で林業・木材・建築関係者が一体となり、小さな連携で経済を回していくことが大事だ。地域で関わりを持つことの重要性を学ばせたり、意識醸成を図っていくことが大事だ。	—	委員の御意見も踏まえまして、森林・林業に係る施策の推進に取り組んでまいります。

令和2年度第6回福島県森林審議会（1月19日開催）の終了後に頂いた意見

No.	委員氏名	項目	意見	対応方向
1	今野委員	基本目標	「もうかる」ことで農林水産業の課題がすべて解決するような道筋になっているように感じました。「もうかる」ことは過程として必要なことであるとは思いますが、基本方針の下段の「節」で述べるのが適しているのではないかと思います。	「もうかる」の捉え方に誤解が生じないように、基本目標の文章の構成の修正や書き込みを追記いたしました。
2	今野委員	基本目標	「もうかる」については、様々な意見が出るきっかけになったので、切り口としてはとても意味のある文言だったと思います。その分、「もうかる」の良しあしにとらわれすぎてしまい、私を含め本文の議論がおざなりになってしまった感があります（特に前回までの審議会）。儲かることは最終的な目的ではなく、儲かることの先にあることが10年先の目標として、記載される必要があるのではないかと考えます。儲かることの先については、意見交換会等でもかなり意見が出ていますので、その辺を参考にしてもらえれば良いかと思いますが、キーワードは「安定的」「継続性」なのではないかと思えます。	「安定的」「継続性」につきましては、基本理念として掲げた「農林水産業・農山漁村の更なる発展」に含意されるものと考えております。【「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村】につきましては、委員の御意見のとおり、最終的な目的ではなく、10年後の「めざす姿」を実現するためのスローガンないしキャッチフレーズの性質を持つ目標であります。

3	今野委員	林業担い手の確保・育成	<p>「もうかれば、人が雇用できる」という意見もありましたが、実際には雇用する資金があったとしても、担い手がいない状況かと思えます。「儲かる」＝「担い手の確保」とはならないと思えますので、これから職業選択をする方たちに、どのような基準で選ぶのか？などを、リサーチする必要があると思えます。そのような意味では、担い手の確保をするためには、さらなる攻めの戦略が必要ではないでしょうか？※こちら側が担い手として、どのような人が何人欲しいのかも漠然としています。「誰でもいいから来てほしい」では、給与面や福利厚生等でしか判断できません。そうならば大手企業と比較して負けてしまうのは当然です。こちら側の強みを分析し、ターゲットを絞る必要もあるのではないのでしょうか？興味のある人への的確にアプローチする方が、効率よく担い手を確保できると思えます。最近の森林組合の方たちはユニフォームもかっこいいですし、男の子たちは大型の迫力ある機械を見たらかっこいいと思えます。「かっこいい」を見せることは担い手戦略としては必要な視点と思えます。</p>	委員の御意見のとおり、担い手の確保には、給与のみならず、林業にあっては労働安全衛生の確保や福利厚生充実なども重要と考えておりますので、林業担い手の確保・育成にあたっては、委員の御意見も踏まえ、施策の推進に取り組んでまいります。
4	今野委員	基本目標	<p>「誇れる」はいま職業についている人が、自分の仕事を、自分の住んでいる所を「誇れる」必要があると思えます。それについても、「儲からない」＝「誇れない」という単純な構造ではないのではないのでしょうか？自分の仕事が誰かの役に立っているという実感が必要なのだと思えます。一次産業の方はそれがわかりにくくなっていますので、そこを繋ぐ工夫をしていくことが必要と思えます。それを見て育つ子供世代が「自分の親は社会の役に立っていて、かっこいい」と思ってもらえたら、その中から未来の担い手も育っていくのではないかと思えます。</p>	委員の御意見のとおり、一次産業である森林・林業は、一部の取組を除き、消費者やエンドユーザーとの直接的な交流や接点が少ないかもしれません。森林・林業は、地域社会や地域経済の基幹でありますので、森林学習や自然体験等を通して、森林・林業の持つ重要性や役割の周知を今後とも推進してまいります。
5	今野委員	リモート会議	リモートで参加している際の不具合等は何もなく、特段問題はなかったように思います。	—
6	今野委員	リモート会議	リモートで参加していると会場全体の様子がわからないので、手を挙げるタイミング等をはかりにくいと感じました。全体の様子がわかる画が一つあるとよいかもしれません。会場側の画面を固定で、大きく表示してもらえるとなおよいと思いました。	御意見を踏まえ、リモート参加に係る審議会の事務局運営の改善に努めてまいります。
7	今野委員	リモート会議	冬期間は特に、遠方からの参加は時間や体力的に厳しいときがあるので、リモート参加できると助かります。	—
8	今野委員	リモート会議	リモート参加がしにくい遠方の方は、県の出先機関で対応いただけると、リモート参加しやすいかもしれません。	御意見を踏まえ、各農林事務所におけるサテライト会場の設置を検討してまいります。
9	藤野会長	計画全般	<p>「SDGs」別紙としてSDGsの説明を付けてください。また、本文でも各指標について多少の解説を行い、各施策がどのゴールに貢献するかをアイコンで表示していることを書いてください。</p>	<p>自然資本や環境に立脚した農林水産業は、そもそもSDGsの実現において果たす役割が非常に大きいため、SDGsの理念・目標を意識して計画を策定してまいります。また、各施策がSDGsのどこゴールに貢献しているかにつきましては、各節の冒頭に示しましたが、SDGsとの関連を、この計画にどのように記載していくかを今後とも検討してまいります。なお、SDGsの説明につきましては、御意見を踏まえ、新しい計画案に追記するとともに、指標の解説につきましても追記いたしました。</p>

10	藤野会長	計画全般	「施策の達成度を測る指標」 SDGsに関連するものを指標に加えると良いと思います。例えば⑤戦略的な生産活動の展開はゴール5（ジェンダー）を掲げているので、指標として女性経営者数を入れる方が良いです。他の施策も同様です。	この計画の策定にあたってはSDGsの理念・目標を意識した施策を推進することとしておりますので、各指標はSDGsに関連するものとなっております。なお、SDGsとの関連を、この計画にどのように記載していくかを今後とも検討してまいります。
11	藤野会長	計画全般	「図表全般」 出典が書かれていないものがあります。文字切れしている図もあるので、再度確認してください。解像度が低い図は読みづらいので解像度が高い図に差し替えてください。	御意見を踏まえ、図表を修正いたしました。
12	藤野会長	第4章 施策の展開方向	「P5 L13」 TPP11 → 11をゴシック体に	御意見を踏まえ、修正いたしました。
13	藤野会長	第4章 施策の展開方向	「P24 県内のインストラクター数及び体験者数の推移」 本文ではインストラクターに言及していないので、「県内の体験者数及びインストラクター数の推移」の方が良い。原点は0の方が良い。	御意見を踏まえ、修正いたしました。
14	藤野会長	第4章 施策の展開方向	「P25 地方への移住の意向」 本当の出典は内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世「論調査」（平成26年10月）	御意見を踏まえ、修正いたしました。
15	藤野会長	第4章 施策の展開方向	P27 県産和牛及びヒラメの価格推移年がわからない。	御意見を踏まえ、修正いたしました。
16	藤野会長	第4章 施策の展開方向	P30 「AI、IoT」は半角で良いか。	御意見を踏まえ、修正いたしました。
17	藤野会長	第4章 施策の展開方向	P31 「SDG」は半角だが「s」は全角になっている。どちらかに統一を。	御意見を踏まえ、修正いたしました。
18	藤野会長	第4章 施策の展開方向	P36 L20冒頭の○のフォントが異なっている。	御意見を踏まえ、修正いたしました。
19	藤野会長	第4章 施策の展開方向	P47 農林水産業の死亡事故の話の中で、農と水はあるが林がない。	林業に関する記述を追加いたしました。
20	齋藤澄子委員	第4章 施策の展開方向	「林業アカデミーふくしま」の表現を書き入れたほうがわかりやすいと思う。	「林業アカデミーふくしま」を表現として追記いたしました。

令和2年度第2回福島県水産業振興審議会（1月20日開催）における委員からの主な発言と応答

No.	委員氏名	項目	発言内容	審議会における応答内容等	対応方向
1	鈴木延枝委員	基本目標	第一次産業における生産活動は、例えば漁業活動によって他国からの良くない侵入を受けない等、国土保全という非常に重要な意味も「誇れる」の中に含まれるため、若い世代の方に伝えて欲しい。	漁業においては、領海内での安全確保や不審船の監視、海難事故対応等、生産以外に多面的な機能を持っていることは、誇れるものの一つとして基本目標の中で提案させていただきました。	
2	原田英美委員	基本目標	漁業者の方から「もうかる」というのが良いという意見が多かったので、今回の基本目標で良いと思う。	—	
3	北原康子委員	基本目標	「もうかる」はことは自信につながり、「共に創る」は連携や人を助ける、アイデアを出し合うことにつながりとてもよい目標と思う。	—	
4	北原康子委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	生産性の高い新規漁場の造成とあるが、新規に造成しないといけない漁場や使えない漁場はどの程度存在するのか。	未整備の漁場がどの程度あるのかという視点ではなく、震災前に行っていた漁場整備の継続や震災後のがれきの撤去により新たな漁場を引き続き造成していき、従来よりも漁場の生産力を上げることを目的としております。	
5	江川章委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	組合員の高齢化が進んでいるため、担い手確保の取り組みとして漁業生産団体や自治体を中心に実習制度の導入や漁業体験等の取り組みを進めてほしい。	基本目標に「もうかる」「誇れる」とあるとおり経営的にも魅力ある産業としながら、漁業関係者、県が一体となって就業者を育成・支援するような一連のプログラムを進めてまいります。	
6	立谷寛治委員	基本目標	福島県ではズワイガニやキチジ等、他県に負けないすばらしい魚が水揚げされることが誇れる点。県外であまり知られていないため、農産物のように知事を含めて県産水産物の広報・宣伝をより一層お願いしたい。	—	
7	鈴木延枝委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	漁業に興味がある水産高等学校生等の漁業実習に関して、補助や仕組みづくりの支援を推進すべき。	補助については国（水産庁）から直接の支援としてスキームがあり、県といたしましては引き続き高校生が漁船に乗れるよう橋渡しを行ってまいります。	
8	北原康子委員	第2節 多様な担い手の確保・育成	小学生や中学生を対象に、魚の食べ方やさばき方、魚の種類の講習やプロマイドの配布等若い世代へより魚に親しみやすい教育活動をすべき。	小学生向けの取組としては漁協が中心となって行う食育や乗船体験等が人気で、水産業や食品としての魚に触れていただく取組を進めております。	
9	江川章委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	コロナ感染症の影響により魚価が安くなっているが、本格的な操業に向けて生産量の拡大を組合等で議論している。	—	

10	大越和加委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	指標が「漁場等の生産機能の維持に取り組んだ件数」「水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数」と活動指標となっているが、成果指標も合わせて掲げた方がよいと思われる。	今後、成果指標に近い指標となるよう検討を進めてまいります。	「漁場等の生産機能の維持に取り組んだ件数」については、「復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数」とすることで施策の成果がより感じられる指標となるように変更しました。
11	江川章委員	第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	温暖化の影響で冷水性の魚が不漁となり、逆に以前は水揚げされなかった温暖域の魚種がみられる。漁獲対象種の変化について認識し、漁業者や自治体で適応策を検討すべき。	—	
12	原田英美委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	オンラインストアの活用や業務用事業者とのマッチングとあるが、特に地元の水産加工や飲食店との連携を考えていくことも重要と思われる。	指標として「県内消費地市場における県産水産物取扱量の回復割合」を挙げており、地元での消費という視点も検討しております。 水産加工については新規開拓や地元での消費の開拓も含めて進めてまいります。	
13	原田英美委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	コロナ感染拡大の影響で飲食店に行けなく、巣ごもり需要が増加している。新たな生活様式に対して、今後の動向を見据え、とるべき対応について検討が必要。	コロナ感染症への対応については、現在検討中であり、中長期的な動向を見据えて、今後検討して提案させていただきます。	
14	鈴木延枝委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	駅前等で手軽に水産物を購入できる店舗の整備をしてほしい。	—	
15	濱田奈保子委員	第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	地球温暖化等の影響でこれまで獲れなかった魚が福島で獲れるようになったということで、ふくしまイレブンの中であらたなブランドとして確立してみたい。	従前の顔ぶれにこだわらず、温暖化による漁獲対象種の交代も含めて新たな魚種を検討してまいります。	
16	鈴木扶美枝委員	第5節 戦略的な生産活動の展開	水産エコラベル等の認証取得の推進について、エコラベルを取る前と取った後における数量的、金額的な差は現れているのか。	エコラベル取得時期が震災後の水揚量増加時期であり、純粋なエコラベル取得の効果が評価できておりません。	
17	久保木幸子委員	第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	コロナ禍になる前は、市場のイベントや料理講習、百貨店での実演販売等取り組んでいたが、現在は活動が全然できていない。	—	
18	鈴木延枝委員	第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	漁業系プラスチックごみの適切処理と海浜清掃等の取組の推進について、福島県側の海岸は漁業系プラスチックごみが主なのか。	外国由来のごみではなく、国内における消費に伴う生活ごみを中心である印象です。	
19	江川章委員	第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	震災前と同様に海洋投棄されたごみ等の清掃活動を国の支援のもと再開したい。また、一般釣り客のマナーが悪く、とても困っている。	—	